

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月24日
【事業年度】	第45期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社ハイデイ日高
【英訳名】	HIDAY HIDAKA Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青野 敬成
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目118番地
【電話番号】	(048)644-8447
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 石田 淳
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目118番地
【電話番号】	(048)644-8447
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 石田 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	41,862,978	42,209,743	29,563,909	26,402,538	38,168,283
経常利益又は経常損失 (千円)	4,697,027	4,112,363	2,778,805	2,586,650	2,470,766
当期純利益又は当期純損失 (千円)	3,081,597	2,578,689	2,946,708	1,579,041	1,519,401
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,625,363	1,625,363	1,625,363	1,625,363	1,625,363
発行済株式総数 (株)	34,679,197	38,147,116	38,147,116	38,147,116	38,147,116
純資産額 (千円)	24,972,724	26,235,036	21,916,637	22,361,271	22,974,269
総資産額 (千円)	30,775,846	32,498,081	25,726,628	27,301,050	29,181,385
1株当たり純資産額 (円)	657.22	690.64	577.03	588.79	604.97
1株当たり配当額 (円)	36.00	36.00	36.00	24.00	24.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(12.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	81.10	67.88	77.58	41.58	40.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.1	80.7	85.2	81.9	78.7
自己資本利益率 (%)	12.8	10.1	-	7.1	6.7
株価収益率 (倍)	23.4	24.0	-	43.0	49.9
配当性向 (%)	40.4	53.0	-	57.7	60.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,131,558	3,657,836	4,472,504	4,394,801	4,099,445
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,360,564	1,386,891	27,787	252,614	2,693,971
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,251,645	1,326,005	1,375,703	1,144,707	917,301
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,856,084	12,801,024	6,925,028	9,922,508	10,410,681
従業員数 (人)	822	838	859	847	853
[平均臨時雇用者数外数]	[3,596]	[3,680]	[2,845]	[2,255]	[3,091]

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月
株主総利回り	(%)	78.4	62.8	66.6	70.8	79.4
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(93.0)	(89.5)	(113.2)	(117.0)	(127.0)
最高株価	(円)	2,959 2,114	2,246	1,955	1,963	2,267
最低株価	(円)	1,884 2,057	1,620	1,195	1,555	1,725

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。
- 3 第41期、第42期、第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第43期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 6 2019年3月1日付けで1株につき1.1株の株式分割を行いました。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
- 8 第41期の印は、株式分割(2019年3月1日、1株 1.1株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
- 9 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1973年2月	現代表取締役神田正によって中華料理「来々軒」をさいたま市大宮区宮町に創業。
1975年3月	「来々軒」大宮南銀座店を開店。
1978年3月	有限会社日高商事をさいたま市大宮区宮町に資本金200万円をもって設立。
1980年5月	本社をさいたま市大宮区吉敷町に移転。
1983年10月	有限会社から株式会社に改組。「来々軒」大宮西口店を開店。
1986年3月	さいたま市大宮区三橋に食材供給子会社株式会社日高食品を設立し、麺と餃子の生産を開始。
1987年3月	本社をさいたま市大宮区桜木町に移転。
1989年4月	新業態のラーメン専門店「らーめん日高」の1号店をさいたま市大宮区仲町に開店。
1992年7月	株式会社日高商事浦和店を吸収合併。
1993年3月	都内進出の1号店として、「らーめん日高赤羽店」(現「来々軒赤羽店」)を北区赤羽に開店。
6月	本社をさいたま市大宮区三橋に移転。
7月	新業態として居酒屋「文楽座」の展開を開始。第1号店をさいたま市大宮区桜木町に開店。
1994年4月	当社の中核業態となった「ラーメン館」事業が始動。第1号店をさいたま市大宮区宮町に「大宮ラーメン館一番街店」として開店。
7月	新業態「台南市場」事業が始動。第1号店をさいたま市大宮区宮町に「台南市場大宮東口店」(現「中華一番大宮東口店」)として開店。
12月	東京の繁華街1号店として、新宿区歌舞伎町に「新宿ラーメン館歌舞伎町店」(「日高屋西武新宿前店」)を開店。以後都心の繁華街出店が加速する。
1995年1月	本社をさいたま市大宮区大門町三丁目に移転。
3月	食品供給子会社(株)日高食品を吸収合併。
9月	(株)ヒダカコーポレーションと合併。
1998年6月	CIを導入し、商号を「株式会社ハイデイ日高」に変更すると共にシンボルマーク、ブランドマークを制定。
1999年9月	当社株式を日本証券業協会に店頭登録。
2001年9月	新業態和定食の店「和っ母」(現「中華食堂日高屋大宮東口店」)をさいたま市大宮区宮町に開店。
2002年6月	現在の主力業態である「日高屋」が始動。第1号店を「日高屋新宿東口店」として開店。
7月	神奈川県初進出となる「ラーメン館川崎銀柳街店」(現「日高屋川崎銀柳街店」)を開店。
12月	「日高屋六本木店」を開店。これをもって総店舗数100店舗を達成。
2003年10月	「日高屋」に「来々軒」のノウハウを加えた「中華食堂日高屋」の展開を開始。第1号店を「中華食堂日高屋浦和常盤店」として開店。
2004年4月	消費税の総額表示の義務化に伴い「日高屋」において中華そばを税込390円とし、実質値下げを実施。
9月	千葉県初出店となる「日高屋北小金店」を開店。
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年2月	行田工場完成。
4月	東京証券取引所市場第二部に上場。
5月	ジャスダック証券取引所の上場廃止。
2006年8月	東京証券取引所市場第一部に指定。
9月	新業態「焼鳥日高」が始動。第1号店を「焼鳥日高川口駅東口店」として開店。
2008年7月	「日高屋茅ヶ崎北口店」を開店。これをもって総店舗数200店舗を達成。
2012年2月	FC3店舗を含め、株式公開時の目標であった店舗数300店舗を達成。
2012年9月	栃木県初出店となる「日高屋バル小山店」を開店。北関東地区にも店舗展開を開始。
2013年11月	行田工場増設。
2014年10月	茨城県初出店となる「日高屋龍ヶ崎市駅東口店」を開店。
2015年5月	行田工場において食品安全の国際規格である食品安全マネジメントシステムISO22000の認証を取得。
2017年5月	FC2店舗を含め、店舗数400店舗を達成。

年月	沿革
2022年 2月	本社をさいたま市大宮区大門町二丁目の現在地へ移転。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しによって市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年 7月	新業態「台湾屋台料理 台南」をさいたま市大宮区に開店。
2022年12月	群馬県初出店となる「日高屋イーサイト高崎店」を開店、関東1都6県に店舗展開。

3【事業の内容】

当社は、ラーメン・餃子・中華料理などを主とした飲食店チェーンを展開する事業を行っており、さいたま市を発祥の地として、2023年2月末現在、東京都に207店舗、埼玉県に107店舗、神奈川県に68店舗、千葉県に52店舗、栃木県1店舗、茨城県4店舗、群馬県1店舗の計440店舗を直営で経営しております。(FC店舗は含めておりません)

品質の向上と安定、均一化を図るため、食材の購買、麺・餃子・調味料などの製造、各店舗の発注に関わる業務管理、物流までの機能を行田工場に集約しております。

なお、当社の事業は中華系レストランの展開という単一のセグメントと捉えており、事業の状況などの項目においては、原則として事業のセグメント別に区分することなく一括して記載しております。

当社の経営する業態としては、次のものがあります。

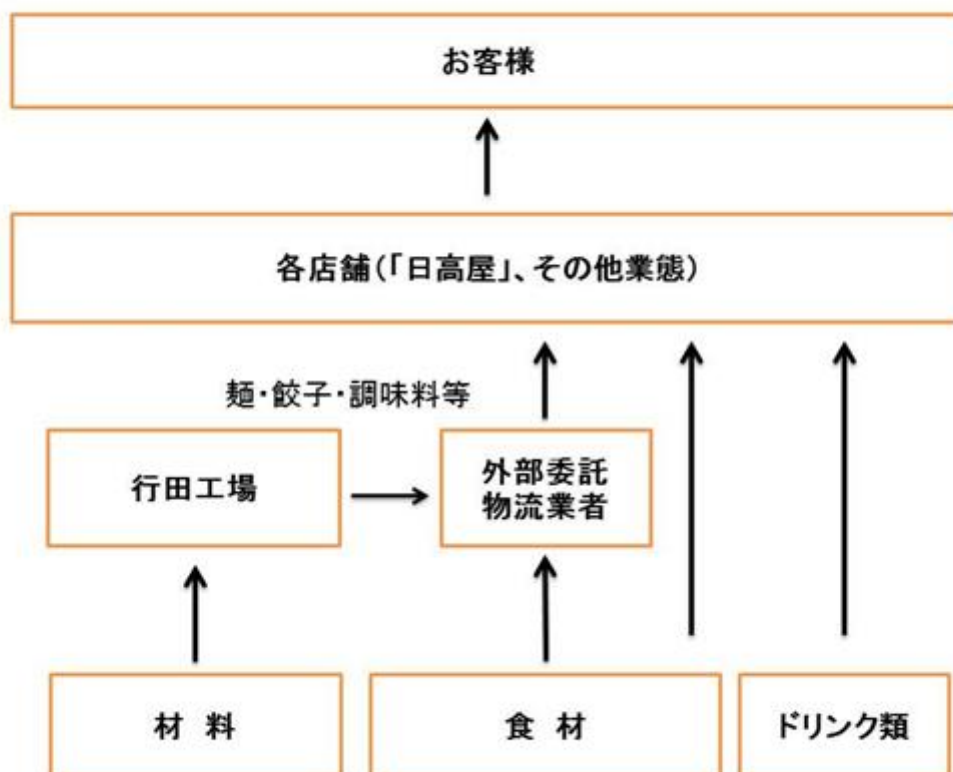
「日高屋」

当社社名「ハイデイ日高」にちなんだ業態名であり、「美味・廉価」を極めたお店であります。1杯390円の「中華そば」、野菜がたっぷりの「野菜たっぷりタンメン」などが人気メニューであります。その他のメニューについても廉価ではありますが、味へのこだわりは、とことんまで追求し、幅広いお客様にご利用いただける、ハイデイ日高の中核業態であります。「日高屋」を冠する店舗としては、「中華そば日高屋」、「中華食堂日高屋」の2つのバリエーションがあります。なお、「来来軒」は「中華食堂日高屋」とのメニューの類似性が高いため、「日高屋」に含めております。

その他の業態

その他の業態としては、中華料理の「中華一番」「中華食堂真心」、中華そばの「神奇」、焼鳥の「焼鳥日高」、居酒屋の「大衆酒場日高」、おつまみと定食メニューの「大衆食堂日高」、台湾屋台料理の「屋台料理 台南」であります。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
853 [3,091]	36歳1ヶ月	9年8ヶ月	5,019

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に1日8時間勤務として計算した年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
- 4 平均臨時従業員数が前事業年度に比べ836人増加したのは、店舗の営業時間の延長を実施したことに伴う勤務時間の増加等によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、2018年2月23日に結成されたU Aゼンセンハイデイ日高労働組合があり、U Aゼンセンに加盟しております。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の経営理念

「私たちは、美味しい料理を真心込めて提供します。」

「私たちは、夢に向かって挑戦し、進化し続けます。」

「私たちは、常に感謝の心を持ち、人間形成に努めます。」

この基本理念に基づき、駅前に「日高屋」がある、そんな当たり前の風景を夢見て、お客様においしい料理を、低価格で提供し、ハッピーな一日（ハイデイ）を過ごしていただきたく、そして、このことを通じて、会社の発展、従業員の幸せと社会への貢献を実現するのが、当社の経営ビジョンであります。

(2) 経営戦略と対処すべき課題

今後のわが国経済は、少子高齢化社会となり大幅な成長は期待できないものと思われま。また、エネルギー価格や原材料価格の高騰、為替相場の円安に伴う物価上昇、新型コロナウイルスの感染再拡大とその影響による個人消費の落ち込み懸念など、厳しい環境が続くものと思われま。

かかる中、当社は、2023年2月に創業50周年の節目を迎え、今後の更なる飛躍と将来の成長を確固たるものにするため、2026年2月期を最終年度とした中期経営計画「Hiday500」を策定いたしました。お客様と従業員の幸せ、会社の発展、地域社会への貢献、地球環境との共生を基本方針として、以下の重点課題・施策に対応し、更なる企業価値向上を目指してまいります。なお、事業環境の変化に迅速に対応するため、1年毎に計画を見直し、ローリングしていくことを方針としております。

店舗戦略

首都圏500店舗体制を目指し事業の拡大と収益基盤の強化を目指してまいります。具体的には、主に首都圏一都三県の主要駅前繁華街に引き続き出店を進める一方、ショッピングモール内や駅商業施設、ロードサイド、乗降客が比較的少ない駅前への出店を行い、幅広いお客様のニーズにお応えして地域社会の皆様にご満足いただけるお店作りを目指します。

採用の強化・人財育成

従業員の成長と活躍を支え、活き活きと働ける環境を充実させて、生活をより豊かにする処遇も実現いたします。社員採用活動を強化するため、ホームページ採用サイトのリニューアル、SNSやYouTubeなどを積極的に活用いたします。また、賃金ベースアップ、年間休日の増加、福利厚生制度の見直しなどにより処遇改善を実施します。フレンド社員（パート・アルバイト社員の当社における呼称）においても店舗環境に合わせた時給設定などの処遇改善を実施します。店舗運営においては定着した店長自主管理経営を継続し、ハイデユニバーシティ（社内教育育成制度）にてSMDP研修（ ）をはじめとした各種研修・資格制度、オンラインe-ラーニングのブラッシュアップを図ります。「Q（味）、S（サービス）、C（清潔・安全）」の向上により、お客様にご満足いただけるお店作りを継続します。

（ ）SMDP研修（ストアマネージャー・ディベロップメント・プログラム）

研修体系のベースは人間形成という、一人の人間としての成長です。そのうえで、調理、接客、マネジメントなどの業務に必要なスキルを身につけ、人間的にもビジネスパーソンとしても成長することを目標としております。

DX推進戦略

デジタル化を推進することで、もっと便利に、ご来店いただくことが楽しい店舗運営を実現いたします。タッチパネル式オーダーシステムを拡充することでお客様の利便性を高めるとともに、配膳ロボットの導入推進により店舗オペレーションの見直し・改善により効率化を図ります。また、店舗食材の自動発注支援システムの運用により店舗・工場社員の負担を軽減するなど、デジタル化を推進することで生産性向上に繋げてまいります。dポイント、PayPay期間限定スタンプカード/期間限定クーポンなどの各種キャンペーンによりご来店いただくことが楽しい店舗運営を実現いたします。

事業拡大・新商品開発・販路戦略

お客様の多様なニーズにお応えするため、新業態開発・育成、新商品開発、販売チャネルを拡充いたします。当社の主力業態である「日高屋」「焼鳥日高」ブランドの維持向上を図るとともに、ラーメン専門店、高家賃、長時間営業でも採算良好な業態を開発いたします。新商品・季節限定メニューのタイムリーな投入、既存商品のブラッシュアップにより、いつご来店頂いても新しい発見のある商品開発を進めてまいります。また、時代の流れに合わせて販売チャネルを拡充し、より多くのお客様に満足していただけるように努めてまいります。

ブランディングの強化

積極的な広報活動（メディア各社へのプレスリリース等）や提携先と連携したキャンペーンに取り組んでまいります。

魅力的な商品やサービスを積極的にプロモーションすることで、お客様に日高屋での楽しい食事をご想像いただけるよう取り組みます。

サステナビリティの取り組み推進

次世代への繋げて行くため地球にやさしいお店作り、地域コミュニティに密着した社会インフラとして地域活性化に貢献いたします。

当社は今後もESGの取り組みを推進し、環境、社会、企業統治の観点から企業価値を高めるとともに、持続可能な未来のために活動してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、事業の拡大・成長性と収益力、株主の皆様からお預かりした株主資本を効率的に活用することを優先事項に考えております。このため、中期経営計画では、売上高、売上高営業利益率、ROE（株主資本当期純利益率）、期末店舗数を重要指標としており、2026年2月期の計画値は以下のとおりです。なお、ROE、売上高営業利益率につきましては計画値を達成後、10%以上を目指し長期安定的に維持したいと考えております。また、店舗展開については計画値を達成後、600店を目指してまいります。

		2026年2月期計画
成長性・収益力	売上高	480億円
	売上高営業利益率	7.5%
投資収益性	ROE	8.5%
店舗展開	期末店舗数	500(6)

1. 上記計画は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて作成しており、実際の業績は様々な要因により異なる可能性があります。
2. 期末店舗数はFC店舗を含み、（）内の数字はFC店舗数です。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項については、以下のようなものがあります。

なお、当社の事業においてはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクの全てではありません。また、文中において将来について記載した事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

事業展開について

当社はラーメン・餃子・中華料理などを主とした飲食店チェーンを主に直営店方式により首都圏で展開しております。駅前繁華街等に出店しており、業態別では「日高屋」を中心に展開しております。今後も、引き続き従来の首都圏一都三県の駅前繁華街等への出店を中心に行う方針であります。出店先の立地条件、賃借条件、店舗の採算性などを勘案して出店を決定しており、当社の希望する条件に合致した物件が見つからず計画通りに出店できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、出店計画もしくは業態の変更等のほか、消費者の嗜好もしくはニーズの変化、競合他社との競争激化、原材料価格の上昇、原材料の安定的な確保が難しい場合、天候不順、自然災害の発生、疫病等による社会的混乱、既存店の売上高減、不採算店の撤退による損失の発生等があった場合において、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

人財の確保等について

当社は、業容の拡大に伴い、社員及びフレンド社員の採用数の増加及び研修制度の充実を図ってまいりましたが、雇用情勢の変化、若年層の減少などにより、人財の確保が計画通りに進捗しなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

敷金及び保証金について

当社は、2023年2月末現在440店舗中439店舗が賃借物件となっております。また、敷金及び保証金の総資産に占める割合は、2023年2月末現在15%となっております。当社は与信管理を慎重に行っておりますが、賃借先の経営状況により差し入れた敷金及び保証金の返還や店舗営業の継続に支障等が発生する可能性があります。

固定資産の減損会計適用について

当社が保有する固定資産を使用している店舗の営業損益に悪化が見られ、回復が見込まれない場合、もしくは不動産の時価が著しく下落した場合には、当該固定資産について減損会計を適用し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

衛生管理及び製造機能の集中等について

当社は、衛生管理につきまして、店舗においては食品衛生法における飲食店営業許可、行田工場（埼玉県行田市）においては食品衛生法における麺類製造業、惣菜製造業並びに食肉販売業の許可を取得しております。営業許可の有効期限は食品衛生法第52条第3項に基づいて定められており、営業許可の更新は所定の更新手続きを行うことにより可能であります。食品衛生法の定める施設基準に対して不適合の場合営業許可は更新されず、不適事項について改善のうえ再検査を行い、基準に適合する必要があります。

また、当社では、食材の購買並びに麺・餃子・調味料などの製造を行田工場に集約しております。食材の購買においては、食材の成分表及び一般生菌検査表の確認等厳正な品質管理及び衛生管理を実施しておりますが、店舗で食中毒が発生し、その原因が行田工場で製造した食材や食品衛生法上認められていない原材料等を使用したことによる場合には、営業許可が取消又は停止されることがあります。行田工場において営業許可の取消又は停止事由が生じた場合、当社の製造機能等は行田工場のみでありますので、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、衛生問題以外の問題の発生により、工場が一時的な操業停止、又は工場稼働率が低下した場合においても、各店舗への食材供給に支障をきたすことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて当社における衛生問題のみならず、食品業界における異物混入や食中毒事故、国内外における食品の安全安心に係る問題が発生した場合にも、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

短時間労働者及び従業員の処遇等について

当社は、2023年2月末現在において8,628人のフレンド社員を雇用しており、業種柄多くの短時間労働者が就業しております。更に年金制度の変更や厚生年金への加入基準の拡大が実施された場合には、当社が負担する保険料の増加等により当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、短時間労働者を対象とした法令の改廃あるいは、労働市場環境等に変化があり、従業員の処遇等について大幅な変更が生じる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

情報管理に関しては、随時、基幹システム及び各種インフラの改修、整備に取り組むなど万全を期しておりますが、不測の事態によりコンピュータウイルス、ソフトウェアまたはハードウェアの障害により情報システムが機能しなくなった場合、店舗運営が滞ることや対応費用が発生すること等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動への取り組みとTCFDへの対応

世界的にエネルギー需要が増加し、化石燃料の消費の増大が見込まれているなか、気候変動の要因となるCO2排出量の削減は地球規模で実施すべき課題と認識しております。気候変動問題は当社が目指す「次世代へとつなげていくため地球にやさしいお店作り、地域コミュニティに密着した社会インフラとして地域活性化への貢献」に影響を及ぼすリスクであると認識しております。

当社は気候変動の影響の緩和として、CO2排出量を環境経営目標として設定し、削減に向けた取り組みを進める予定です。さらに、気候変動に係るリスク及び機会が当社の事業活動や収益等に与える影響について必要なデータの収集と分析をおこない、TCFD提言に沿った取り組みを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、お客様とスタッフの感染防止対策を徹底し営業を行っております。キャッシュレス決済、テイクアウト・デリバリーの拡充を図り、新しい生活様式に基づく消費スタイルの変化に対応するとともに、従来からの駅前繁華街出店戦略に加えロードサイドへの出店も行い幅広いお客様にご来店いただける取組みを行っております。しかしながら、緊急事態宣言の発令等によりお客様の外出自粛要請がなされた場合や、営業時間の短縮・営業活動を中断せざるをえない場合等には、当社の業績は影響を受ける場合があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大と沈静化を繰り返すなか、行動制限が緩和されたことで緩やかに回復し、個人消費は持ち直してきました。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、為替相場の円安の影響、原材料価格やエネルギー価格、運送費の高騰、物価上昇が続くことで消費マインドの冷え込みが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、コロナ禍での生活習慣の変化、人手不足による人件費関連コストの上昇が続き、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の中ではありますが、当社は「美味しい料理を真心込めて提供します」を経営理念とし、「お客様に美味しい料理を低価格で提供し、ハッピーな一日（ハイデイ）を過ごしていただく」、このことを基本姿勢とし、新商品の投入、新規出店を行うことで、より多くのお客様に美味しい料理を提供させていただくことに注力いたしました。首都圏600店舗体制に向けて安定的な新規出店、サービス水準の向上に向けた取り組みや新商品の投入などを行い、業容拡大を図ってまいります。

店舗展開につきましては、15店舗出店（東京都5店舗、埼玉県5店舗、千葉県2店舗、神奈川県1店舗、茨城県1店舗、群馬県1店舗）、退店・FC移行が17店舗となりましたので、当事業年度末の直営店舗数は440店舗となりました。業態別店舗数は「日高屋」（来来軒含む）が405店舗、「焼鳥日高」（大衆酒場日高含む）が27店舗、その他業態が8店舗となりました。12月には新たな商圏となる群馬県に進出したことで、関東地方の1都6県で店舗展開を進めています。従来の駅前繁華街への出店に加えて、郊外ロードサイド、乗降客が比較的少ない駅前への出店を行っております。

既存店につきましては、キャッシュレス決済、ポイントサービスを拡充、テイクアウト・デリバリーサービスを継続し、お客様の多様なご要望に対応してまいりました。タッチパネル式オーダーシステムへの切り替えを進めることでお客様の利便性を高めるとともに、一部の店舗では配膳ロボットを導入するなど、店舗オペレーションの見直し・改善も継続的に行うことで生産性向上にも努めております。また、コロナ禍によって短縮していた営業時間を適宜延長しております。

新たな取り組みとして、5月に行田工場の敷地内で開始した自動販売機による冷凍食材の販売は順調に推移しており、8店舗の敷地内にも設置し、販売しております。自動販売機は24時間稼働し、店舗の営業時間外もご利用いただけます。

商品面では、継続的に季節限定商品や新商品を投入するとともに、当社初となるカップ麺の監修を行い、4月から6月にかけて日高屋店頭のほか、量販店でも販売され、多くのお客様に訴求することができました。

食材価格、人件費、光熱費などのコスト上昇を受けて、8月26日より「日高屋」業態で商品価格を改定いたしました。「中華そば」の価格は税込み390円で据え置き、その他の商品は概ね5%程度の値上げを行いました。同時にグランドメニューを変更したことで、価格改定後もご来店客数は増加し、お客様のご利用単価も上昇して、売上高も順調に増加しております。

2023年2月には、お蔭様で創業50周年を迎えることができました。今後も品質・サービスのより一層の向上に取り組んでまいります。

売上高につきましては、繰り返される感染症拡大の影響があったものの、経済・社会活動の維持に対策がシフトされたことから総じて回復傾向にあり、通期累計の全店売上高前年同期比率は144.6%となりました。

生産、原価面につきましては、ラード、小麦粉、豚肉等の各種食材購入価格上昇もあり、原価率は28.1%（前期は27.6%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、フレンド社員の増員・時給アップに伴う人件費の増加、光熱費、消耗品、ステンレス価格高騰に伴う厨房設備などのコスト上昇が続いた一方で、増収効果と店舗運営の効率化・生産性の向上により、対売上高比率は70.3%（前期は85.7%）となりました。

営業外収益には、2023年2月末までに受領した時短営業協力金収入12億63百万円、雇用調整助成金4億80百万円を計上しました。

この結果、2023年2月期の売上高は381億68百万円（前期比44.6%増）、営業利益は6億15百万円（前年同期営業損失35億23百万円）、経常利益24億70百万円（前期比4.5%減）、当期純利益は15億19百万円（前期比3.8%減）となりました。

なお、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(2) 財政状態の状況

当期末の総資産は、291億81百万円となり、前期末に比べて18億80百万円増加しました。これは主に現金及び預金の増加4億5百万円、売掛金の増加5億21百万円、投資その他の資産の増加11億56百万円によるものです。

負債合計は62億7百万円となり前期末に比べて12億67百万円増加しました。これは主に買掛金の増加4億27百万円、未払消費税等の増加9億20百万円によるものです。純資産合計は229億74百万円となり、前期末に比べ6億12百万円増加しましたが、総資産も増加したことから、自己資本比率は78.7%（前期末81.9%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は40億99百万円（前期は43億94百万円）となり、前期に比べて2億95百万円の減少となりました。これは、法人税等の支払額の増加12億67百万円、未払消費税等の増加額5億48百万円、仕入債務の増加額3億91百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は26億93百万円（前期は2億52百万円）となりました。これは、定期預金の預入に伴う支出30億円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は9億17百万円（前期は11億44百万円）となりました。これは、配当金の支払額9億11百万円（前期は11億38百万円）などによるものであります。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ4億88百万円増加し、104億10百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当期における生産実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
麺類	762,964	125.7
餃子	924,790	121.8
調味類	878,165	133.9
加工品類	1,030,382	131.5
合計	3,596,302	128.2

(注) 1 金額は製造原価によって表示しております。

2 飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

(2) 受注実績

当社は飲食業であり、見込生産によっておりますので、受注高並びに受注残高については記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

業態	期末店舗数	金額(千円)	前年同期比(%)
日高屋	405	35,765,150	142.8
焼鳥日高	27	1,790,753	201.4
その他業態等	8	612,379	131.2
合計	440	38,168,283	144.6

(注) 1 当社では販売品目が多岐にわたるため、品目別の販売実績を記載することは困難でありますので、業態別の販売実績を記載しております。

2 「日高屋」には、「中華食堂日高屋」「来来軒」を含めております。

3 「焼鳥日高」には「焼鳥日高」「大衆酒場日高」を含めております。

4 「その他業態等」は、「中華一番」「大衆食堂日高」「中華そば神寄」「中華食堂真心」、「屋台料理 台南」、FC向けの売上高等を含めております。

5 飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、業態別に記載しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

当事業年度の財政状態の状況につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2)財政状態の状況」に記載した通りであります。

(経営成績)

当事業年度の経営成績につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)業績」に記載した通りであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況)

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(3)キャッシュ・フローの状況」に記載した通りであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、主として自己資金によって充当しております。

投資資金需要の主なものは、店舗の出店・改装投資及び情報関連投資であります。

営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内における投資を原則としておりますが、戦略的な出店等による資金需要に対しては、必要に応じて主として金融機関からの借入金等により対処することにしております。

中期経営計画の経営指標として首都圏500店舗体制を実現するべく新規出店の投資を継続中であり、詳細は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」に記載の通りであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中に新規開設した15店舗の差入保証金及び内装設備工事、既存店の改装などに総額13億12百万円の設備投資を行いました。その内訳は、次期開設店舗分も含めた新規出店7億93百万円、改装など4億60百万円、店舗以外の設備投資58百万円であります。

なお、店舗及び本社の設備投資の額には、店舗及び本社を賃借するための敷金及び保証金等が含まれております。また、当社は、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。新店、既存店及び店舗以外に区分して設備投資の内訳を示すと次のとおりであります。

区分	内訳	金額(千円)
新店	内装・設備ほか	611,358
	敷金及び保証金ほか	181,649
	計	793,007
既存店	内装・設備ほか	344,064
	敷金及び保証金ほか	116,378
	計	460,442
店舗以外	工場建物・内装・設備ほか	58,889
合計		1,312,340

当期中において減損損失158,116千円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(損益計算書関係) 2 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

地域別設置状況

2023年2月28日現在

区分	地域	店舗	事業内容	帳簿価額(千円)								従業員数(名)	
				建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	敷金及び保証金	長期前払費用		合計
生産設備	埼玉県	-	製造工場	1,212,503	16,342	110,882	239	4,995	834,149 (22,659)	50	-	2,179,163	33 (56)
営業用設備	埼玉県	107	店舗	1,139,042	5,193	65,993	-	129,731	339,738 (1,199)	938,442	28,587	2,646,729	160 (722)
	東京都	207	"	1,922,671	609	117,660	-	218,385	-	2,332,628	96,475	4,688,431	326 (1,456)
	神奈川県	68	"	732,502	-	28,841	-	68,654	-	641,560	19,364	1,490,924	110 (469)
	千葉県	52	"	616,155	3,193	36,403	-	59,224	-	395,980	25,888	1,136,844	79 (381)
	栃木県	1	"	12,009	-	0	-	429	-	8,430	-	20,868	1 (10)
	茨城県	4	"	60,961	-	4,885	-	8,493	-	12,885	286	87,511	5 (29)
	群馬県	1	"	34,494	-	3,117	-	7,155	-	9,670	-	54,437	3 (10)
	小計	440		4,517,837	8,996	256,902	-	492,073	339,738 (1,199)	4,339,598	170,602	10,125,748	684 (3,077)
その他	埼玉県		本社他	484,746	0	1,573	2,251	18,914	220,614 (933)	31,506	87,487	847,094	136 (10)
	東京都		研修室	808	-	0	-	160	-	-	-	968	-
	神奈川県		研修室	6,360	-	1,106	-	0	-	-	-	7,466	-
	千葉県		研修室	52	-	-	-	0	-	-	-	52	-
	小計			491,968	0	2,680	2,251	19,074	220,614 (933)	31,506	87,487	855,583	136 (10)
合計				6,222,309	25,338	370,465	2,491	516,143	1,394,502 (24,791)	4,371,154	258,090	13,160,495	853 (3,143)

(注) 1 従業員数の()内の数字は外書きで、臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した2023年2月の人数)であります。

2 飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
日高屋 篠崎南口店	営業店舗	40,968	7,131	自己資金	2022年 8 月	2023年 3 月	37席
日高屋 相模原ラクーン店	営業店舗	55,684	8,651	自己資金	2023年1月	2023年 4 月	54席
日高屋 板橋区役所前仲宿店	営業店舗	45,790	5,916	自己資金	2022年12月	2023年 4 月	42席
日高屋 成田ウイング土屋店	営業店舗	47,454	12,946	自己資金	2022年12月	2023年 4 月	73席
焼鳥日高 東十条店	営業店舗	31,890	5,217	自己資金	2022年 8 月	2023年 4 月	35席
合計		221,786	39,862				

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 上記金額には敷金及び保証金が含まれております。
3 46期は上記を含め19店舗の出店を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,880,000
計	44,880,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,147,116	38,147,116	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 は100株であ ります。
計	38,147,116	38,147,116		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年3月1日 (注)1	5,779,866	34,679,197	-	1,625,363	-	1,701,680
2019年3月1日 (注)2	3,467,919	38,147,116	-	1,625,363	-	1,701,680

(注)1. 株式分割(1:1.2)によるものであります。
2. 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	15	174	100	38	20,948	21,293	-
所有株式数(単元)	-	57,373	1,063	23,313	53,289	159	242,500	377,697	377,416
所有株式数の割合(%)	-	15.19	0.29	6.17	14.11	0.04	64.20	100.00	-

- (注) 1 自己株式171,352株は、「個人その他」に1,713単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。なお、期末日現在において171,352株全て実質的に所有しております。
- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

株主	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
神田 正	埼玉県さいたま市大宮区	5,556	14.63
神田 賢一	埼玉県さいたま市大宮区	3,018	7.95
ビーエヌワイエムアズエージェンティクライアנטツノントリーティージャスデック(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET. NEW YORK. NEW YORK 10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,779	7.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番地3号	2,645	6.97
高橋 均	埼玉県さいたま市西区	1,560	4.11
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	1,104	2.91
町田 功	埼玉県鴻巣市	1,019	2.68
昭和産業株式会社	東京都千代田区内神田2丁目2-1	658	1.74
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番地8	647	1.70
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	643	1.70
計		19,634	51.70

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 171,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,598,400	375,984	-
単元未満株式	普通株式 377,416	-	-
発行済株式総数	38,147,116	-	-
総株主の議決権	-	375,984	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。
「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。
2. 「単元未満株式」には当社保有の自己株式52株及び証券保管振替機構名義の株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハイデイ日高	埼玉県さいたま市大宮区 大門町二丁目118番地	171,300	-	171,300	0.45
計		171,300	-	171,300	0.45

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,811	5,527,089
当期間における取得自己株式	935	2,037,367

- (注) 当期間における取得自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
売却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (端数株式の処分)				
保有自己株式数	171,300		172,235	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数は、単元未満株式の買取により取得した935株を加えたものになります。
2. 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様には長期的に安定した配当を実施するとともに、新規出店など今後の設備投資あるいは不慮の事業リスクに備えるため、一定の内部留保を確保し、財務基盤を強化することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、新規出店投資及び今後予想される事業環境への変化に対応するための経営体制の強化に有効投資していく考えであります。

この基本方針のもと、業績向上に応じて増配や株式分割等の利益還元策を積極的に行っていく方針であります。

配当性向については今後の新規出店などの設備投資を考慮して決定しております。

なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨定款に定めております。配当回数につきましては、当期中間配当及び期末配当の年2回行う方針であります。

当期につきましては2022年11月7日に中間配当として1株当たり12円を実施しており、期末配当は12円とさせていただきます。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 2022年10月7日 1株当たり配当金額12円
配当総額455,722千円

当期の期末配当に関する取締役会決議日 2023年4月20日 1株当たり配当金額12円
配当総額455,709千円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、適法性を確保し社会的責任を果たすとともに、透明性と効率性の高い経営体制を確立することにより、継続して企業価値の増大とすべてのステークホルダーに対する適正な利益還元を行うことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

(2)企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

2023年5月24日開催の定時株主総会をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名および監査等委員である取締役3名の計9名で構成され、うち5名は会社法に基づく社外取締役であります。

取締役会は当社取締役会規程に基づき毎月および臨時に開催し、会社の経営上の重要な意思決定を行うほか業務執行の監督を行っております。また、社外取締役が有用な助言・提言を行い、より一層の取締役会の機能強化に努めております。当社の取締役会は、下記の議長及び構成員の計9名で構成されており、毎月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事案の審議・決定、業務執行状況の監督をしており、第45期においては、合計14回開催しました。社外取締役は、業務執行について、より客観的な視点からの監督及び提言等を行っております。

議長：代表取締役社長 青野敬成

構成員：代表取締役会長 神田正、取締役 吉田信行、取締役 加瀬博之、社外取締役 赤地文夫、社外取締役 石田徹、監査等委員である社外取締役 渋谷道夫、監査等委員である社外取締役 小山茂和、監査等委員である社外取締役 奥村太久実

取締役会以外の機関として、執行役員会が下記の議長及び構成員の計6名で構成されており、毎月1回の定例執行役員会、必要に応じて臨時執行役員会を開催しており、重要事項や緊急課題の討議並びに情報の共有化を行っており、第45期においては合計12回開催しました。執行役員制度の導入により、監督機能と業務執行機能を分離し、取締役の職務の執行を効率化しております。

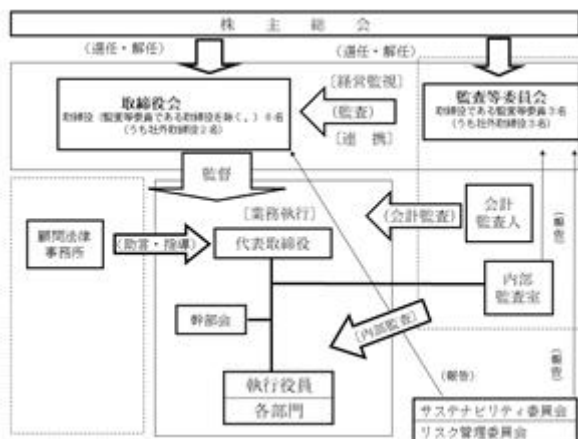
議長：執行役員社長 青野敬成

構成員：執行役員会長 神田正、常務執行役員 吉田信行、執行役員 加瀬博之、執行役員 原田隆行、執行役員 腰原達文

監査等委員会

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されております。3名全員が会社法に基づく社外取締役であり、うち1名が公認会計士の資格を有しております。各監査等委員である取締役は取締役会に出席し、業務執行の状況把握に努めるとともに、「監査等委員会監査等基準」等に則り、取締役の職務執行に関する適法性・妥当性および内部統制システムの構築・運用状況等を監視し、検証します。

当社の機関等の関係（有価証券報告書提出日現在）は下図の通りで、意思決定及び業務執行に関わる管理・監督機能が十分担保されており、また、社外取締役並びに監査等委員である社外取締役の5名の独立役員による客観的、中立的な視点でのモニタリングも確保され、透明性の高い統治体制が整っていると考えております。



(3) 内部統制システムの整備の状況

会社法に基づく内部統制システムの整備については、2006年5月に取締役会で決議し、2009年2月、2014年2月、2019年4月、2022年10月、2023年4月、2023年5月に一部改定しております。業務執行、経営監視及び内部統制を効果的に行うため「サステナビリティ管理委員会」を設置しております。

コンプライアンスについては、取締役、従業員の行動規範として企業倫理綱領を定め、日常的に啓蒙を図っております。また、内部監査を通じて定期的にチェックするとともに、コンプライアンスを含む企業の社会的責任を統括する組織として「サステナビリティ委員会」を適宜開催し、取締役会及び監査等委員会に報告する体制になっております。「リスク管理委員会」は全社のリスクを網羅的、総括的に管理するとともに、個々のリスクの担当部署において定期的にリスクの洗い出し及び当該リスクの予防対策と軽減に取り組んでおります。「サステナビリティ委員会」と「リスク管理委員会」はそれぞれ、下記の委員長及び構成員で構成されております。

サステナビリティ委員会委員長：代表取締役社長 青野敬成

構成員：取締役、執行役員、本社・工場各部門長

リスク管理委員会委員長：執行役員 腰原達文

構成員：取締役、執行役員、本社・工場各部門長

また、法律事務所より必要に応じ法律全般について助言と指導を受けているほか、会計監査人には、通常の財務諸表監査を通じ、財務情報の信頼性に関する適切な助言を受けております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額であります。

(5) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(7) 取締役の責任免除

取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することを株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。これは、有用な人材を迎えることができるようにするためであります。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等を取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、財務戦略の機動性や当期純利益に連動した利益還元を行うためであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 株式会社の支配に関する基本方針について

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としては、コーポレートガバナンスを確立し、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の増大に資する者が望ましいと考えており、このため

法令・社会規範を遵守し、客観性と透明性を確保する経営体制の構築

経営資源の有効活用による業績の継続的な向上と適正な利益還元

顧客・従業員をはじめとするすべてのステークホルダーとの相互信頼に基づく共存共栄を経営の基本方針として、企業価値並びに株主共同利益の増大に取り組んでまいります。

(11) 役員賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害について填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事項があります。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み等について

企業価値向上への取組みについて

当社は、創業以来「駅前の屋台」を基本コンセプトとして、国民食といわれるラーメンを主体とする大衆中華を、低価格かつ高水準の品質とサービスで提供するべく直営店方式にこだわって展開してまいりました。また、立地戦略においては駅前一等地に注力する一方、主要食材であるラーメン、餃子、スープ等については自社工場で製造し、品質の維持向上とコストの低減を図ってまいりました。そしてまた、経営理念・ビジョンを共有した経営者と従業員との深い信頼に基づいた一体運営をベースにおくとともに、取引先とも親密な取引・協力関係を築いてまいりました。このような事業活動のもとで、お客様のご支持をいただき、現在順調な拡大を続けており、更なる企業価値の向上に取り組んでまいります。

大規模買付け提案への考え方について

当社は現在、大規模買付け者が出現した場合の特別な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を定めてはおりません。しかしながら、企業価値の増大並びに株主共同の利益を毀損しないためにも当社の株式移動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合は、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとる方針であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 執行役員会長	神田 正	1941年2月20日生	1973年2月 中華料理来軒開業 1978年3月 有限会社日高商事設立代表取締役社長 1983年10月 同社を改組し株式会社日高商事(現 株式会社ハイデイ日高)設立代表取締役社長 2006年5月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 2009年5月 当社代表取締役会長兼執行役員会長(現任)	注1	5,556
代表取締役社長 執行役員社長	青野敬成	1974年4月3日生	1999年4月 当社入社 2016年5月 当社営業部長 2017年5月 当社執行役員営業部長 2018年9月 当社執行役員営業管理部長 2019年2月 当社執行役員営業管理部長兼情報システム室長 2019年5月 当社取締役執行役員営業管理部長兼情報システム室長 2022年5月 当社代表取締役社長兼執行役員社長(現任)	注1	36
取締役 常務執行役員 行田工場長	吉田信行	1955年10月25日生	2004年1月 当社入社営業企画部長 2007年6月 当社執行役員営業企画部長 2007年9月 当社執行役員営業部長 2011年6月 当社執行役員行田工場長 2014年5月 当社取締役執行役員行田工場長 2016年5月 当社取締役常務執行役員行田工場長(現任)	注1	18
取締役 執行役員 営業部長	加瀬博之	1975年9月21日生	1996年4月 当社入社 2013年5月 当社執行役員地区長 2014年7月 当社執行役員営業部長 2017年5月 当社取締役執行役員営業部長(現任)	注1	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	赤地 文夫	1953年 4月 1日生	1972年 8月 2004年 3月 2009年 3月 2012年10月 2013年 7月 2014年 1月 2016年 6月 2018年 5月	三国コカ・コーラボトリング(株)入社 同社取締役常務執行役員営業本部長 同社取締役専務執行役員営業本部長 兼東支社長 同社取締役副社長執行役員経営戦略 本部長 コカ・コーライーストジャパン(株)取 締役 同社取締役常務執行役員営業本部広 域法人営業統括部長 (株)極楽湯(現(株)極楽湯ホールディング ス)社外取締役 当社取締役(現任)	注 1	1
取締役	石田 徹	1954年 5月15日生	1979年 4月 2000年 7月 2006年 6月 2012年 5月 2022年 5月	日興証券(株)(現SMBC日興証券(株))入社 (株)三和総合研究所(現三菱UFJリサー チ&コンサルティング(株))経営戦略本 部IRコンサルティング室長兼プリン シパル (株)阪神調剤薬局取締役管理本部長兼 経営企画部長 (株)アイ・アール・ディレクションズ 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	注 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	渋谷道夫	1945年6月5日生	1972年9月 公認会計士登録 1974年4月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 1991年5月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2000年5月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)常任理事 2010年6月 (株)ビジネスブレイン太田昭和社外監査役 2015年6月 (株)新生銀行(現株SBI新生銀行)社外監査役 2017年12月 三優監査法人独立第三者委員(現任) 2020年5月 当社監査役 2020年6月 神奈川中央交通(株)社外監査役 2022年6月 神奈川中央交通(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注2	-
取締役(監査等委員)	小山茂和	1956年8月20日生	1979年4月 (株)日本長期信用銀行(現株SBI新生銀行)入行 2000年6月 (株)新生銀行(現株SBI新生銀行)仙台支店長 2002年12月 (株)新生銀行(現株SBI新生銀行)本店営業第九部長 2004年10月 (株)ベネフィット・ワン常務取締役経営管理部門兼IT部門担当役員 2012年7月 (株)リップ・マックス常務取締役CFO兼経営管理部門長 2019年11月 水町メディカルグループ水町クリニック事務総長 2020年5月 当社監査役 2023年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注2	1
取締役(監査等委員)	奥村太久実	1962年10月30日生	1986年4月 (株)日本長期信用銀行(現株SBI新生銀行)入行 2004年3月 奥村税理士事務所設立 2008年9月 むさしの税理士法人代表社員(現任) 2022年6月 エムティジェネックス(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注2	-
計					5,620

- (注) 1 2023年2月期に係る定時株主総会終結の時より2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2 2023年2月期に係る定時株主総会終結の時より2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 取締役赤地文夫、石田徹、並びに監査等委員である取締役渋谷道夫、小山茂和及び奥村太久実は社外取締役であります。
4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
六川浩明	1963年6月10日生	<p>1997年4月 弁護士登録 堀総合法律事務所入所</p> <p>2002年6月 Barack Ferrazzano法律事務所 (シカゴ)入所</p> <p>2007年4月 東京青山・青木・狛法律事務所ペーカー&マッケン ジー外国法事務弁護士事務所(現ペーカー&マッケン ジー法律事務所)入所 首都大学東京産業技術大学院大学(現東京都立産業技 術大学院大学)講師(現任)</p> <p>2008年4月 小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士</p> <p>2009年3月 ㈱船井財産コンサルタンツ(現㈱青山財産ネットワ ークス)社外監査役(現任)</p> <p>2012年4月 東海大学大学院実務法学研究科特任教授</p> <p>2016年12月 ㈱ツナグ・ソリューションズ(現㈱ツナググループ・ ホールディングス)社外取締役(現任)</p> <p>2020年9月 A b a l a n c e ㈱社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2021年4月 ㈱夢真ビーネックスグループ(現㈱オープンアップゲ ループ)社外監査役(現任)</p> <p>2022年4月 内幸町国際総合法律事務所代表弁護士(現任)</p> <p>2022年6月 明治機械㈱社外取締役(監査等委員)(現任)</p>	-

社外役員の状況

当社は監査等委員会置会社であります。経営のより高い透明性と客観性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名のうち2名を社外取締役とし、また、監査等委員である取締役は3名全員が社外取締役でありコーポレート・ガバナンスの強化充実を図っております。なお、5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っており、当社の企業規模等を考慮して、適正な人数であると考えております。

社外取締役赤地文夫氏は、飲料業界での企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務の発揮が期待できるため招聘しております。

社外取締役石田徹氏は、上場会社等複数の企業における経営経験並びに十分な経営能力があることから、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務の発揮が期待できるため招聘しております。

監査等委員である社外取締役渋谷道夫氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験や、事業会社における監査役及び監査等委員としての経験を当社の監査体制強化に活かしていただけたと考え、招聘しております。

監査等委員である社外取締役小山茂和氏は、金融機関における長年の業務経験や事業会社の経営を通じて培われたキャリアを当社の監査体制強化に活かしていただけたと考え、招聘しております。

監査等委員である社外取締役奥村太久実氏は、税理士としての高度な専門的知識に基づく経営コンサルタントの豊富な経験を当社の監査体制強化に活かしていただけたと考え、招聘しております。

社外取締役及び監査等委員である社外取締役と当社との間に人的関係、取引関係はありません。社外取締役による当社株式の保有状況は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載の通りであります。

当社は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針を特に定めはおりませんが、東京証券取引所が定める独立性の判断基準を参考にすることで、一般株主と利益相反のおそれがない独立性の高い社外取締役及び監査等委員である社外取締役の確保に努めております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、会計監査及び内部監査の報告を受け、監査等委員会と連携をとりつつ取締役会の職務執行に対する監督機能を果たします。また、取締役会において必要に応じて意見を述べることにより内部統制部門を有効に機能させ、適正な職務執行の確保を図ります。監査等委員である社外取締役は監査等委員会及び取締役会へ出席し、会計監査人及び内部監査室からの報告等を通じ、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高めます。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務遂行の確保を図ります。

（３）【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は、2023年5月24日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会規則に則り、策定する監査等委員会監査方針及び監査計画に基づき、内部監査部門である内部監査室に必要な指示を出し、必要に応じて調査を求め、その監査結果等について報告を受け、取締役の職務の執行状況や内部統制システムの整備・運用状況等について監査を行います。また、各種重要会議への出席や重要な書類の閲覧等を行い、情報収集に努め必要に応じて意見を表明します。さらに会計監査人とも連携し、会計監査人から監査結果等の報告を受け、その監査の方法及び結果の相当性について評価します。

以下は、当事業年度の実績として監査役及び監査役会の活動状況について記載しております。

当事業年度において監査役会を10回開催しており、監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
芳本 充博	10	10
渋谷 道夫	10	10
小山 茂和	10	10

監査役会における主な検討事項として、法令及び定款に定められた事項のほか重要な監査業務に関する事項について協議しております。また、取締役会等主要な会議への出席、社内書類の閲覧、事業所の往査等を行い、取締役の経営判断及び業務執行の適法性・妥当性をチェックしております。会計監査人、内部監査室とも連携を図り、内部統制状況などの監査を実施しております。このうち内部監査室とは月初にそれぞれの監査計画を調整し、同室の店舗等への往査に一部同席し事後意見交換するなど連携を図っております。

また、常勤監査役の活動として、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携をとり、年間監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて関係部署に対して報告を求めております。監査等を通じて発見された事項については、監査役会において協議し、取締役会に報告することとしております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室が行い、2名で内部監査を行っております。内部監査室では、監査計画を策定して、当社の業務活動が適正・効率的に行われているかを監査しており、定期的に代表取締役、監査等委

員会へ報告を行っております。また、効率的な監査を行うため、監査等委員会、会計監査人とも情報を共有する等、連携強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：甘樂 眞明

指定有限責任社員 業務執行社員：奥見 正浩

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他12名であります。

なお、監査年数を7年を超える者がおりませんので、記載を省略しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の品質管理の状況、適格性及び独立性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。本年度より発足した監査等委員会においても、同様の方針に基づき会計監査人を選定することとしております。

EY新日本有限責任監査法人は、会計専門家として一元的に監査できる人員及び体制を整えており、品質管理体制の整備・実施状況が適切であること、当社からの独立性を有していること、意見表明のための十分な審査体制を構築していることなどから、当社の会計監査人として選定しています。

当社の監査役会は、会計監査人の品質管理、適格性及び独立性等を害する事由等の発生により適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役は当該議案を株主総会に提出いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、監査、不正リスクへの対応等が適切に行われていること等を評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。本年度より発足した監査等委員会においても同様の評価を進めてまいります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
25	-	25	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。本年度より発足した監査等委員会においても、同様の方針に基づき監査公認会計士等に対する監査報酬を決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由

当社の監査役会は、過年度の監査時間及び報酬額の推移並びに会計監査の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。本年度より発足した監査等委員会においても、同様の評価を進めてまいります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額は、2023年5月24日開催の第45回定時株主総会において、固定枠として年額1億60百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）、変動枠として当事業年度の当期純利益の3%以内（上限50百万円とし、社外取締役には支給しない）と決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年5月24日開催の第45回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。

提出日現在において、定款に定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内であります。

（取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。））

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、報酬等の総額に関しては株主総会、個別の報酬等の額の算定方法に関しては取締役会、個別の報酬等の額に関しては取締役会から一任された代表取締役会長であります。

取締役の報酬等につきましては、各取締役の職責や役位に応じて支給する固定枠報酬と、会社業績に応じて支給する変動枠報酬で構成されております。

固定枠報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位および業績を考慮した報酬としております。

変動枠の算定方法として、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定した当事業年度の当期純利益の3%以内（上限50百万円、社外取締役には支給しない）の金額を社外取締役を除いた各取締役の月例の固定枠部分の報酬額比例によって各取締役への個別支給額としております。

当期純利益を変動枠算定の指標として選択した理由は、当社において重要な経営指標として認識しているためであります。

なお、当事業年度における当期純利益の実績値は1,519百万円でありました。

社外取締役につきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとしております。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会にて、上記株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な役位別の報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役会長が決定しており、当事業年度におきましては、2022年5月26日開催の取締役会にて代表取締役会長への一任を決議しております。

（監査等委員である取締役）

監査等委員である取締役の報酬等の額は月額報酬としております。月額報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により個別の報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	221	104	25	92	8
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	-	-	1
社外役員	17	17	-	-	5

(注) 1 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。退職慰労金には退任取締役の打切支給分が含まれております。

2 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
政策保有株式は、保有の合理性が認められない場合には新規に保有せず、現在保有している場合には残高を削減することを基本方針といたします。

保有合理性の判断は、取引先の開拓・関係の維持・連携強化での必要性和株式保有リスクや資本の効率性等財務面での健全性の維持等を総合的に勘案して、当社の企業価値の向上に繋がるか否かを基準としております。

保有株式個々の保有の合理性については、上記判断基準に基づき原則年1回以上取締役会にて検討することとしております。

具体的な保有合理性の検証項目としては、(a) 保有企業との中長期的な取引方針 (b) 保有企業の業績動向 (c) 個々の株式残高の当社総資産に対する割合 (d) 配当収益等の経済合理性等であります。また、政策保有株式に係る議決権行使は (a) 保有企業が適切なガバナンス体制を構築しているか (b) 保有継続が当該企業の中長期的な企業価値の向上に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与するかどうか等の観点から判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,500
非上場株式以外の株式	4	100,918

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	17,674	17,674	取引関係等の強化を保有の目的としております。定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ではありますが、預金や有価証券等の取引を行っており、取引関係の維持・構築その他事業上の必要性や直近の取引状況・業績等に基づいた経済的な合理性の確認を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	37,513	26,952		
株式会社武蔵野銀行	13,818	13,818	取引関係等の強化を保有の目的としております。定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ではありますが、預金や有価証券等の取引を行っており、取引関係の維持・構築その他事業上の必要性や直近の取引状況・業績等に基づいた経済的な合理性の確認を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	35,042	26,254		
片倉工業株式会社	10,000	10,000	取引関係等の強化を保有の目的としております。定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ではありますが、運営するショッピングセンターへの出店を行っており、取引関係の維持・構築その他事業上の必要性や直近の取引状況・業績等に基づいた経済的な合理性の確認を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	17,620	23,560		
第一生命ホールディングス株式会社	3,700	3,700	取引関係等の強化を保有の目的としております。定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ではありますが、団体生命保険や確定拠出年金等の取引を行っており、取引関係の維持・構築その他事業上の必要性や直近の取引状況・業績等に基づいた経済的な合理性の確認を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	10,742	8,909		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,871,447	10,277,386
売上預け金	51,061	133,294
売掛金	599,740	1,121,348
店舗食材	1,156,788	1,196,425
原材料及び貯蔵品	1,36,474	1,41,754
前払費用	417,248	398,931
未収消費税等	61,422	-
その他	129,179	124,009
流動資産合計	11,323,362	12,293,149
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,13,300,762	2,13,483,591
減価償却累計額	6,911,751	7,261,281
建物(純額)	6,389,011	6,222,309
構築物	133,053	133,476
減価償却累計額	102,752	108,138
構築物(純額)	30,301	25,338
機械及び装置	2,624,902	2,679,489
減価償却累計額	2,178,313	2,309,023
機械及び装置(純額)	446,588	370,465
車両運搬具	18,553	19,789
減価償却累計額	15,581	17,297
車両運搬具(純額)	2,972	2,491
工具、器具及び備品	2,724,828	2,789,836
減価償却累計額	2,225,725	2,273,693
工具、器具及び備品(純額)	499,103	516,143
土地	1,394,502	1,394,502
建設仮勘定	67,870	48,652
有形固定資産合計	8,830,349	8,579,903
無形固定資産		
商標権	1,724	1,426
ソフトウェア	209,191	223,988
電話加入権	10,275	10,275
その他	12,247	2,013
無形固定資産合計	233,438	237,703

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	88,176	103,418
出資金	968	998
長期前払費用	383,211	258,090
敷金及び保証金	4,435,836	4,371,154
保険積立金	972,435	673,172
店舗賃借仮勘定	25,402	13,631
繰延税金資産	1,003,900	646,324
長期預金	-	2,000,000
その他	29,697	29,327
貸倒引当金	25,729	25,489
投資その他の資産合計	6,913,899	8,070,628
固定資産合計	15,977,687	16,888,235
資産合計	27,301,050	29,181,385
負債の部		
流動負債		
買掛金	534,822	962,204
未払金	725,324	707,401
未払費用	895,932	1,135,372
未払法人税等	645,201	326,791
未払消費税等	-	920,322
預り金	61,148	82,037
前受収益	5,668	6,438
賞与引当金	356,726	380,942
資産除去債務	13,830	14,584
その他	63,471	108,553
流動負債合計	3,302,124	4,644,649
固定負債		
長期未払金	305,270	213,240
長期預り保証金	52,155	68,933
資産除去債務	1,280,228	1,280,292
固定負債合計	1,637,653	1,562,465
負債合計	4,939,778	6,207,115

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,625,363	1,625,363
資本剰余金		
資本準備金	1,701,680	1,701,680
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	1,701,684	1,701,684
利益剰余金		
利益準備金	38,663	38,663
その他利益剰余金		
別途積立金	14,194,445	14,194,445
繰越利益剰余金	4,943,829	5,551,766
利益剰余金合計	19,176,937	19,784,874
自己株式	163,950	169,477
株主資本合計	22,340,034	22,942,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,236	31,825
評価・換算差額等合計	21,236	31,825
純資産合計	22,361,271	22,974,269
負債純資産合計	27,301,050	29,181,385

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	26,402,538	38,168,283
売上原価		
期首店舗食材棚卸高	155,311	156,788
当期店舗食材製造原価	2,805,310	3,596,302
当期店舗食材仕入高	4,487,373	7,158,565
合計	7,447,995	10,911,657
期末店舗食材棚卸高	156,788	196,425
売上原価合計	7,291,206	10,715,232
売上総利益	19,111,331	27,453,051
販売費及び一般管理費	¹ 22,634,489	¹ 26,837,343
営業利益又は営業損失()	3,523,158	615,707
営業外収益		
受取利息	304	123
受取配当金	2,864	3,277
受取手数料	2,439	1,639
受取賃貸料	4,361	5,017
協賛金収入	45,000	3,900
協力金収入	6,011,422	1,263,562
雇用調整助成金	66,636	480,304
雑収入	75,017	153,761
営業外収益合計	6,208,045	1,911,586
営業外費用		
固定資産除却損	83,520	46,429
雑損失	14,715	10,098
営業外費用合計	98,236	56,527
経常利益	2,586,650	2,470,766
特別利益		
固定資産売却益	³ 100,394	³ 192
特別利益合計	100,394	192
特別損失		
減損損失	² 294,750	² 158,116
固定資産売却損	-	⁴ 1,114
特別損失合計	294,750	159,231
税引前当期純利益	2,392,294	2,311,726
法人税、住民税及び事業税	495,827	439,402
法人税等調整額	317,424	352,922
法人税等合計	813,252	792,325
当期純利益	1,579,041	1,519,401

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費	1		1,874,265	66.8	2,536,819	70.6
労務費			271,152	9.7	295,145	8.2
経費			659,892	23.5	764,338	21.2
当期総製造費用			2,805,310	100.0	3,596,302	100.0
当期店舗食材製造原価			2,805,310		3,596,302	

(注) 1 主な内訳は以下の通りです。

項目	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
減価償却費(千円)	137,722	139,411
消耗品費(千円)	76,306	100,324
電力費(千円)	53,365	77,913
水道料(千円)	29,435	34,538
修繕費(千円)	36,681	47,570

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、実際総合原価計算であります。なお、仕掛品はありません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,625,363	1,701,680	4	1,701,684	38,663	14,194,445	4,504,225	18,737,333	158,078	21,906,303
当期変動額										
剰余金の配当							1,139,438	1,139,438		1,139,438
当期純利益							1,579,041	1,579,041		1,579,041
自己株式の取得									5,872	5,872
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	439,603	439,603	5,872	433,731
当期末残高	1,625,363	1,701,680	4	1,701,684	38,663	14,194,445	4,943,829	19,176,937	163,950	22,340,034

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,333	10,333	21,916,637
当期変動額			
剰余金の配当			1,139,438
当期純利益			1,579,041
自己株式の取得			5,872
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,902	10,902	10,902
当期変動額合計	10,902	10,902	444,633
当期末残高	21,236	21,236	22,361,271

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,625,363	1,701,680	4	1,701,684	38,663	14,194,445	4,943,829	19,176,937	163,950	22,340,034
当期変動額										
剰余金の配当							911,464	911,464		911,464
当期純利益							1,519,401	1,519,401		1,519,401
自己株式の取得									5,527	5,527
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	607,937	607,937	5,527	602,410
当期末残高	1,625,363	1,701,680	4	1,701,684	38,663	14,194,445	5,551,766	19,784,874	169,477	22,942,444

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21,236	21,236	22,361,271
当期変動額			
剰余金の配当			911,464
当期純利益			1,519,401
自己株式の取得			5,527
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,588	10,588	10,588
当期変動額合計	10,588	10,588	612,998
当期末残高	31,825	31,825	22,974,269

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,392,294	2,311,726
減価償却費	1,211,578	1,234,220
減損損失	294,750	158,116
貸倒引当金の増減額(は減少)	240	240
賞与引当金の増減額(は減少)	5,388	24,216
協賛金収入	45,000	3,900
協力金収入	6,011,422	1,263,562
雇用調整助成金	66,636	480,304
保険解約返戻金	-	74,727
受取利息及び受取配当金	3,168	3,401
固定資産除売却損益(は益)	16,873	47,352
売上債権の増減額(は増加)	167,154	521,607
棚卸資産の増減額(は増加)	6,720	44,916
その他の流動資産の増減額(は増加)	14,560	92,072
未払又は未収消費税等の増減額	273,615	822,092
仕入債務の増減額(は減少)	36,274	427,382
その他の流動負債の増減額(は減少)	99,425	385,147
その他の固定負債の増減額(は減少)	-	92,030
その他	80,865	74,315
小計	2,255,605	3,091,953
利息及び配当金の受取額	3,181	3,401
協賛金の受取額	45,000	3,900
協力金の受取額	6,011,422	1,263,562
雇用調整助成金の受取額	66,636	480,304
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	524,166	743,676
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,394,801	4,099,445
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,005,000	1,000,000
定期預金の預入による支出	-	3,000,000
有形固定資産の取得による支出	1,559,262	1,047,903
有形固定資産の売却による収入	514,000	1,902
無形固定資産の取得による支出	126,537	89,417
敷金及び保証金の差入による支出	184,779	219,874
敷金及び保証金の回収による収入	160,556	173,420
保険積立金の解約による収入	-	530,462
その他	61,591	42,562
投資活動によるキャッシュ・フロー	252,614	2,693,971
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	5,872	5,527
配当金の支払額	1,138,834	911,773
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,144,707	917,301
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,997,480	488,172
現金及び現金同等物の期首残高	6,925,028	9,922,508
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,922,508	1 10,410,681

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

店舗食材

生産品 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

購入品 月次総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料

月次総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

店舗建物	10年～20年
工場建物	38年
機械及び装置	1年～16年
工具、器具及び備品	1年～20年

無形固定資産

定額法

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

均等償却

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、料理及び飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店を営業しており、顧客に飲食を提供した時点において、顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。なお、提携している外部ポイントプログラムを使用し、売上時に顧客へポイントを付与した際は、そのポイント付与分を控除した額で収益を認識しております。

対価は、顧客が選択された決済手段に従って、履行義務充足と同時又はクレジット会社等が別途定める支払い条件により履行義務充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(重要な会計上の見積り)

(店舗固定資産の減損)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
店舗固定資産	5,846,705	5,784,714
減損損失	294,750	158,116

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社では、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。減損の兆候が認められる店舗については減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、店舗の継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは事業計画に基づいて算定しております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、来店客数の見通しであります。来店客数については、人流や個人消費の抑制が解消された状態が今後も一定程度継続するものと想定して算定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である来店客数の見通しは見積りの不確実性が存在するため、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う外食意欲の減退などにより店舗の業績が悪化した場合など、仮定の見直しが必要となった場合、減損損失を認識する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	1,003,900	646,324
繰延税金負債相殺前の金額	1,212,184	828,100

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは事業計画に基づいて算定しております。

(2) 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、来店客数の見通しであります。来店客数については、人流や個人消費の抑制が解消された状態が今後も一定程度継続するものと想定して算定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である来店客数の見通しは見積りの不確実性が存在するため、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う外食意欲の減退などにより店舗の業績が悪化した場合など、仮定の見直しが必要となった場合、繰延税金資産の取り崩しが必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、提携している外部ポイントプログラムを使用し、売上時に顧客へ付与するポイントは、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の売上高は81百万円減少し、販売費及び一般管理費は81百万円減少しております。なお、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる当事業年度における財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「雇用調整助成金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた141,653千円は、「雇用調整助成金」66,636千円、「雑収入」75,017千円として組替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「雇用調整助成金」及び「雇用調整助成金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「雇用調整助成金」66,636千円、「雇用調整助成金の受取額」66,636千円を独立掲記するとともに、「小計」2,188,968千円を2,255,605千円に変更しております。

(貸借対照表関係)

1 店舗食材等

店舗食材 店舗において直接調理・加工され消費される食材であります。
原材料 工場加工センターにおいて調理・加工される食材であります。

2 圧縮記帳

固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであり、貸借対照表計上額は下記の圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
建物	1,532千円	1,532千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度89%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度11%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
役員報酬	153,791千円	132,941千円
給与手当	10,020,581	12,675,763
賞与引当金繰入額	346,226	369,943
退職給付費用	120,590	121,416
賃借料	4,505,111	4,536,407
水道光熱費	1,607,125	2,436,305
減価償却費	1,069,058	1,090,365

2 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

地域	用途	種類	減損損失(千円)
東京都	店舗13店舗	建物、器具備品等	171,049
埼玉県	店舗10店舗	建物、器具備品等	74,564
神奈川県	店舗4店舗	建物、器具備品等	46,984
千葉県	店舗2店舗	建物、器具備品等	2,150
		合計	294,750

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス見込みである営業店舗、または閉鎖が決定した営業店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額294,750千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、閉鎖が決定した営業店舗については予想される使用期間が短期であるため割引計算は行っておりません。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

地域	用途	種類	減損損失(千円)
東京都	店舗11店舗	建物、機械装置等	85,847
神奈川県	店舗4店舗	建物、器具備品等	56,006
埼玉県	店舗4店舗	建物、機械装置等	14,755
千葉県	店舗2店舗	建物等	1,507
		合計	158,116

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス見込みである営業店舗、または閉鎖が決定した営業店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額158,116千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、閉鎖が決定した営業店舗については予想される使用期間が短期であるため割引計算は行っておりません。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
土地	100,394千円	- 千円
機械及び装置	-	192
計	100,394	192

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
工具、器具及び備品	- 千円	1,045千円
機械及び装置	-	69
計	-	1,114

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,147,116	-	-	38,147,116
合計	38,147,116	-	-	38,147,116
自己株式				
普通株式(注)	165,136	3,405	-	168,541
合計	165,136	3,405	-	168,541

(注)自己株式の当事業年度の株式数の増加3,405株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月21日 取締役会	普通株式	683,675	18	2021年2月28日	2021年5月27日
2021年9月30日 取締役会	普通株式	455,762	12	2021年8月31日	2021年11月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月21日 取締役会	普通株式	455,742	利益剰余金	12	2022年2月28日	2022年5月27日

当事業年度（自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	38,147,116			38,147,116
合計	38,147,116			38,147,116
自己株式				
普通株式（注）	168,541	2,811		171,352
合計	168,541	2,811		171,352

（注）自己株式の当事業年度の株式数の増加2,811株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年4月21日 取締役会	普通株式	455,742	12	2022年2月28日	2022年5月27日
2022年10月7日 取締役会	普通株式	455,722	12	2022年8月31日	2022年11月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年4月20日 取締役会	普通株式	455,709	利益剰余金	12	2023年2月28日	2023年5月25日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）	当事業年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
現金及び預金勘定	9,871,447千円	10,277,386千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
売上預け金	51,061	133,294
現金及び現金同等物	9,922,508	10,410,681

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）	当事業年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
重要な資産除去債務の計上額	494,454千円	56,538千円

(リース取引関係)

(借主側)

1.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
1年内	87,902	69,571
1年超	139,069	98,631
合計	226,971	168,203

(貸主側)

1.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
1年内	780	780
1年超	9,290	8,510
合計	10,070	9,290

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に流動性の高い預金等で運用し、また資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。またデリバティブ取引等、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を保有目的とする株式等であり、上場株式及び債券は、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入の相手先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、投資有価証券、敷金及び保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証すると共に、相手先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ.市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ.資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営企画部が適時に資金繰計画を作成、更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2022年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	85,676	85,676	
(2) 敷金及び保証金	4,435,836	4,233,857	201,979
資産計	4,521,513	4,319,533	201,979

(1) 「現金及び預金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券非上場株式	2,500

当事業年度(2023年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	100,918	100,918	
(2) 敷金及び保証金	4,371,154	4,031,529	339,624
(3) 長期預金	2,000,000	1,999,999	0
資産計	6,472,072	6,132,448	339,624

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券非上場株式	2,500

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,718,230			

敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することが出来ないため、上表には含めておりません。

当事業年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,118,339			

敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することが出来ないため、上表には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
当事業年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	100,918			100,918
資産計	100,918			100,918

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		4,031,529		4,031,529
長期預金		1,999,999		1,999,999
資産計		6,031,529		6,031,529

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期性預金

長期性預金の時価は、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前事業年度(2022年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	85,676	55,107	30,569
	(2) 債券 国債・地方債 等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	85,676	55,107	30,569
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債 等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		85,676	55,107	30,569

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額2,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2023年2月28日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	100,918	55,107	45,811
	(2) 債券 国債・地方債 等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	100,918	55,107	45,811
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債 等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		100,918	55,107	45,811

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額2,500千円)については、市場価格がない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
該当事項はありません。

3.減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）124,079千円、
当事業年度（自2022年3月1日 至2023年2月28日）125,217千円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 2月28日)	当事業年度 (2023年 2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	108,908千円	116,301千円
未払事業税等	60,670	46,373
未払役員退職慰労金	93,198	65,102
減損損失	283,858	242,683
減価償却超過額	22,072	18,488
資産除去債務	395,076	395,325
繰越欠損金	642,547	308,166
その他	65,734	75,325
繰延税金資産小計	1,672,067	1,267,767
評価性引当額	459,882	439,667
繰延税金資産合計	1,212,184	828,100
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	198,951	167,789
その他有価証券評価差額金	9,332	13,986
繰延税金負債合計	208,284	181,775
繰延税金資産の純額	1,003,900	646,324

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 2月28日)	当事業年度 (2023年 2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.9
収用等の所得特別控除	0.3	0.3
住民税均等割	3.3	4.0
評価性引当額の増減	0.3	0.9
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	34.3

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20年と見積り、割引率は当該期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	811,533千円	1,294,058千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	87,909	56,538
見積りの変更による増加額	406,544	-
時の経過による調整額	11,580	10,897
資産除去債務の履行による減少額	23,508	66,617
期末残高	1,294,058	1,294,877

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当事業年度
東京都	18,705,018
埼玉県	8,637,763
神奈川県	6,121,487
千葉県	4,313,966
茨城県	244,565
栃木県	115,447
群馬県	30,037
顧客との契約から生じる収益	38,168,283
その他の収益	
外部顧客への売上高	38,168,283

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の当事業年度の期首残高及び期末残高はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)及び当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社は、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)及び当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	588.79円	604.97円
1株当たり当期純利益	41.58円	40.01円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,579,041	1,519,401
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,579,041	1,519,401
期中平均株式数(千株)	37,980	37,977

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	13,300,762	615,122	432,294 (136,809)	13,483,591	7,261,281	601,894	6,222,309
構築物	133,053	625	202	133,476	108,138	5,494	25,338
機械及び装置	2,624,902	120,523	65,937 (7,741)	2,679,489	2,309,023	187,226	370,465
車両運搬具	18,553	1,235		19,789	17,297	1,715	2,491
工具、器具及び備品	2,724,828	277,715	212,707 (8,971)	2,789,836	2,273,693	249,658	516,143
土地	1,394,502			1,394,502			1,394,502
建設仮勘定	67,870	1,236,188	1,255,406	48,652			48,652
有形固定資産計	20,264,473	2,251,408	1,966,547 (153,523)	20,549,336	11,969,433	1,045,989	8,579,903
無形固定資産							
商標権				3,381	1,955	358	1,426
ソフトウェア				502,996	279,007	82,024	223,988
電話加入権				10,275			10,275
その他				8,220	6,206	402	2,013
無形固定資産計				524,873	287,169	82,784	237,703
長期前払費用	1,288,182	143,352	245,003 (4,593)	1,186,531	928,441	102,568	258,090

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社の建物および新店舗(15店舗)の店舗内装設備	447,512千円
工具、器具及び備品	新店舗(15店舗)の工具、器具及び備品	120,461千円

建設仮勘定	店舗の内装設備工事他	1,236,188千円
-------	------------	-------------

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗改装等に伴う除却	135,217千円
	店舗閉店等に伴う除却	273,501千円
建設仮勘定	内装設備等の完成に伴う本勘定への振替	1,255,406千円

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25,729			240	25,489
賞与引当金	356,726	380,942	356,726		380,942

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	159,047
預金	
当座預金	5,114,139
普通預金	3,709,094
定期預金	1,000,000
別段預金	266,986
納税準備預金	28,118
計	10,118,339
合計	10,277,386

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
P a y P a y 株式会社	404,234
株式会社 J C B	220,867
株式会社 N T T ドコモ	135,568
トヨタファイナンス株式会社	114,406
楽天グループ株式会社	65,656
その他	180,583
合計	1,121,348

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
599,740	17,263,867	16,742,259	1,121,348	93.7	18

(注) 上記の金額には消費税等が含まれております。

店舗食材

品目	金額(千円)
麺類	8,950
餃子	12,289
農産品	13,231
畜産品・玉子	17,636
調味類	8,075
飲料	54,621
加工品類	15,083
その他	66,537
合計	196,425

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
農産品	10,293
畜産品・玉子	6,313
水産品	768
調味類	10,251
小計	27,627
貯蔵品	
消耗品	13,433
その他	693
小計	14,127
合計	41,754

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
個人	1,023,389
小田急電鉄株式会社	87,374
株式会社JR東日本都市開発	85,792
有限会社曙商事	81,175
東京ビルディング株式会社	67,275
その他	3,026,148
合計	4,371,154

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社カクヤスグループ	118,439
株式会社オギソ	81,205
ミキフーズサプライ株式会社	61,432
株式会社谷口	60,037
スターゼンミートプロセッサー株式会社	43,662
その他	597,427
合計	962,204

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	8,536,000	17,606,635	27,569,741	38,168,283
税引前四半期(当期)純利益(千円)又は税引前四半期純損失()(千円)	711,439	1,552,113	1,923,840	2,311,726
四半期(当期)純利益(千円)又は四半期純損失()(千円)	471,645	1,033,070	1,252,698	1,519,401
1株当たり四半期(当期)純利益(円)又は1株当たり四半期純損失()(円)	12.42	27.20	32.99	40.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)又は1株当たり四半期純損失()(円)	12.42	14.78	5.79	7.02

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 公告掲載URL https://www.hiday.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末及び8月末の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、以下の基準により優待券をお送りします。なお、優待券はお米券への変更もできませんが、所定の手続きが必要です。 (2月末及び8月末) ・所有株式数100株以上500株未満の株主に対し、一律1,000円分(500円券2枚)の優待券を贈呈します。(お米券に変更の場合はお米券1kg) ・所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、一律5,000円分(500円券10枚)の優待券を贈呈します。(同お米券3kg) ・所有株式数1,000株以上の株主に対し、一律10,000円分(500円券20枚)の優待券を贈呈します。(同お米券5kg) 長期保有優待として3年以上継続して保有の株主に対し優待券(またはお米券)を追加して贈呈します。 500株以上1,000株未満の株主に対し1,000円分(500円券2枚)の優待券を(同お米券1kg分)を追加、1,000株以上の株主に対し2,000円分(500円券4枚)の優待券を(同お米券2kg)を追加して贈呈します。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）2022年5月26日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類 2022年5月26日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月14日関東財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月14日関東財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月13日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2022年6月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月24日

株式会社ハイデイ日高

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甘樂 眞明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥見 正浩

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイデイ日高の2022年3月1日から2023年2月28日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイデイ日高の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）及び（損益計算書関係）に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、店舗固定資産について減損損失158,116千円を計上した結果、貸借対照表に店舗固定資産5,784,714千円を計上している。</p> <p>会社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っている。減損の兆候が認められる店舗について減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。会社は、店舗固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、回収可能価額を使用価値により測定している。</p> <p>店舗の継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローの算定は事業計画に基づき行っており、その主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、来店客数の見通しである。会社は、来店客数については、人流や個人消費の抑制が解消された状態が今後も一定程度継続するものと想定して事業計画を策定している。</p> <p>上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断が含まれるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる主要な仮定である来店客数の見通しについては、経営者と協議を行うとともに、利用可能な外部情報との整合性を検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、当事業年度末において、貸借対照表に繰延税金資産を646,324千円計上している。繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は828,100千円である。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは事業計画に基づき行っており、その主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、来店客数の見通しである。会社は、来店客数については、人流や個人消費の抑制が解消された状態が今後も一定程度継続するものと想定して事業計画を策定している。</p> <p>上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断が含まれるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングを検討した。 ・将来の収益力に基づく課税所得の見積りについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる主要な仮定である来店客数の見通しについては、経営者と協議を行うとともに、利用可能な外部情報との整合性を検討した。 ・主要な仮定に対して一定のリスクを反映して再評価することにより、事業計画の見積りの不確実性に関して、経営者の評価を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハイデイ日高の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハイデイ日高が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。